大阪市中央区社会福祉協議会　行動計画

　すべての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

１　計画期間　　２０２３年８月１日～２０２５年７月３１日

２　目標と取組内容・実施時期

目標１：　職員一人当たりの月平均残業時間を５時間以内とする。

＜対策＞

　●　２０２３年　８月～　所定外労働の現状を把握

●　２０２３年　９月～　職場検討委員会での検討

●　２０２３年１０月～　残業時間減について書面での周知及び定時退社の呼びかけ

　　　　　　　　　　　 　 残業が一定時間数を超える場合、本人への指導助言及び仕事内容・体制の見直し

目標２：　年次有給休暇の年間平均取得率を７０％以上とする。

＜取組内容＞

　●　２０２３年　８月～　年次有給休暇の取得状況について実態を把握

　●　２０２３年１０月～　年次有給休暇の取得促進のためのチラシを作成する。

●　２０２３年１１月～　有給休暇取得推進の掲示等により全職員に周知する。